

ビッグデータを用いた観光動向調査及びアプリを活用した観光プロモーション業務委託 公募型プロポーザル実施要領

本要領は、公益社団法人上越観光コンベンション協会（以下「当協会」）が「ビッグデータを用いた観光動向調査及びアプリを活用した観光プロモーション業務」を委託するにあたり実施する公募型プロポーザルについて必要な事項を定めたものである。

1 委託業務概要

- (1) 業務名
ビッグデータを用いた観光動向調査及びアプリを活用した観光プロモーション業務
- (2) 業務内容
別添「委託業務仕様書」のとおり
- (3) 委託限度額
金 25,228,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む）
- (4) 契約予定期間
契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日（日）まで

2 参加資格に関する事項

- (1) 民間企業、NPO 法人、その他の法人又は法人以外の団体等であって、委託事業を的確に遂行するに足りる能力を有するものであること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、上越市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 24 年条例第 34 号）に規定する排除措置を受けている団体でないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者ではないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による手続きを行っている者でないこと。
- (4) 国税及び地方税の滞納がない者であること。
- (5) 本要領の公表日から契約締結日までのいずれかの日においても、上越市から指名停止の措置を受けている者ではないこと。
- (6) 直近 5 ヶ年において、国、都道府県、政令指定都市、市町村等（DMO 含む）を相手とする類似事業の契約実績があること。

3 全体スケジュール

内 容	日 時
公募開始（広告）	令和5年7月4日（火）
参加表明書の提出期限	令和5年7月11日（火）17時まで
質問受付期限	令和5年7月13日（木）
提案書等の提出期限	令和5年7月25日（火）17時まで
選定委員会	令和5年8月2日（水）

4 プロポーザルへの参加表明

本プロポーザルに応募する場合は、公募型プロポーザル参加表明書（様式1）を電子メールにより提出すること。

なお、電子メールの件名を「ビッグデータを用いた観光動向調査及びアプリを活用した観光プロモーション業務にかかるプロポーザル参加表明書」とすること。

(1) 提出期限

令和5年7月11日（火）17時まで

(2) 提出先

公益社団法人 上越観光コンベンション協会

代表メールアドレス jtca@joetsu.ne.jp

5 質問

本プロポーザルに参加するにあたって質問事項がある場合は質問票（様式2）を電子メールにより提出すること。

なお、電子メールの件名を「ビッグデータを用いた観光動向調査及びアプリを活用した観光プロモーション業務にかかる質問」とすること。

(1) 受付期間

令和5年7月13日（木）17時まで

(2) 送付先

公益社団法人 上越観光コンベンション協会

代表メールアドレス jtca@joetsu.ne.jp

(3) 回答

質問に対する回答は、質問票を受け付けてから一週間以内に全参加者に対し電子メールにて行い、その内容については、上越観光コンベンション協会ホームページへの掲載の方法により公表する。

なお、企画提案の内容及び評価基準に関するもの、他の応募者からの提案書提出状況に関するもの、積算に関するものなど、公平性の確保及び公正な選考を妨げる恐れのあるもの、

る質問は受け付けない。

6 企画提案書類の提出

(1) 企画提案書類

応募に当たっては次に掲げる書類を作成し、提出すること。

ただし、当協会が必要と認める場合は、追加資料を求める場合がある。

ア 応募申請書（様式3）・・・1部

イ 応募資格に反しない旨の誓約書（様式4）・・・1部

ウ 直近5ヶ年における類似事業の契約実績（契約書の写等）・・・1部

エ 企画提案書（様式任意）・・・正本1部・副本6部

A4版、ページ数は20ページを上限とする。カラーを使用する場合は、正副ともにカラーとすること。また、企画提案書には以下の項目を必ず記載又は添付すること。

（ア）業務実施体制（人員・体制）

（イ）実施スケジュール

オ 見積書及び積算内訳書（A4版、様式任意）・・・正本1部・副本6部

カ 提案者の概要が分かるもの（会社概要紹介のパンフレット等）・・・1部

キ 役員等に関する調書（様式5）・・・1部

ク 団体の財産目録、貸借対照表、事業報告書、損益計算書及び利益処分計算書又はこれに準ずる書類・・・1部

ケ 定款若しくは寄付行為及び法人登記事項証明書又はこれらに準ずる書類・・・1部

コ 印鑑証明書・・・1部

サ 国税及び地方税について未納がない旨の証明書・・・1部

(2) 提出方法

提出場所に直接持参又は郵送（書留郵便又は配達証明）によることとする。

(3) 提出期限

令和5年7月25日（火）17時まで

ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時までとする。

(4) 提出場所

〒942-0004 新潟県上越市西本町4丁目18番12号

公益社団法人 上越観光コンベンション協会（直江津屋台会館内）

7 参加に際しての注意事項

(1) 失格事由

以下のいずれかの事項に該当する場合は失格とする。

- ア 他の提案者と企画提案の内容又は提案の意志について相談を行った場合
- イ 事業者選定が終了するまでの間に、他の提案者に対し提案の内容を意図的に開示した場合
- ウ 企画提案書類に虚偽の記載をした場合
- エ 応募資格に違反すると認められる場合
- オ その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行った場合

(2) 無効事由

以下のいずれかの事項に該当する場合は無効とする。

- ア 同一提案者が2件以上の提案をした場合
- イ 所定の提出期限を過ぎて企画提案書類が提出された場合
- ウ 本実施要領に示した委託限度額を超えた見積額を提示した場合

(3) その他

- ア 企画提案書類の作成、提出等に要する費用は、提案者の負担とする。
- イ 本プロポーザルに参加する者は、企画提案書類の提出をもって本実施要領の記載内容を承諾したものとする。
- ウ 一旦提出された企画提案書類は、理由の如何に関わらず、これを差し替え、書き換え、追加または撤回をすることができないものとする。
- エ 提出された企画提案書類は返却しない。
なお、提出された企画提案書類は、本企画提案の審査以外には使用しない。
- オ 関係書類の提出において使用する言語は日本語、通貨は円とする。

8 委託候補者の選定方法及び公表

(1) 選定方法

委託候補者の選定は、当協会が別に定める「上越観光コンベンション協会公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会」の委員が、企画提案書類の書類審査及びプレゼンテーションに対し、審査基準に基づき審査する。

なお、審査基準における評価項目及び評価基準は以下のとおり。

No.	項目	評価の着眼点	上段：満点 下段：採点	採点 (換算式)
1	企画提案内容	本業務の趣旨及び内容を十分に理解し、目的を達成する提案内容か。	5点満点 5-3-1-0	配点×3
2		収集するデータやサンプル数、推計方法、分析結果が、実態に近い適切なものであるか。	5点満点 5-3-1-0	配点×3
3		収集データを利用した総合分析について、多角的かつ具体的な内容であるとともに、分析結果への対応に必要な対策案も含めた提案となっているか。	5点満点 5-3-1-0	配点×3
4		分かりやすく分析結果を示すために成果品（報告書等）の見せ方等に創意工夫があるか。	5点満点 5-3-1-0	配点×2
5		訴求対象、期間、話題性など、効果的なプロモーションとなっているか。	5点満点 5-3-1-0	配点×2
6		利用者にとって操作しやすいアプリであるとともに、将来的なニーズの変化に合わせた対応が期待できるか。	5点満点 5-3-1-0	配点×2
7	追加提案	仕様書に記載される要件以外に、独自の工夫や特色など有益な提案がされているか。	5点満点 5-3	配点×1
8	実現性	過去に類似業務に取り組んだ実績があり、今回の業務を実施する上で豊富な経験を有しているか。	5点満点 5-3-1-0	配点×2
9		実施体制・スケジュールは明確で、期間内で円滑に確実な遂行ができる提案であるか。	5点満点 5-3-1-0	配点×1
10		提案内容に応じた妥当な見積額であるか。	5点満点 5-3-1-0	配点×1
合計				

(2) 受託候補者の選定

ア 審査の結果、最も優れた企画提案書類を提出した者を受託候補者として選定する。

イ 審査の結果、失格要件に該当すると判断された企画提案者、及び全委員の合計点の平均が100点満点中60点に達しない企画提案者については、順位付けから除外する。ただし、平均が60点以上となる提案がない場合は、最も優れた企画提案者について委員が協議を行い、受託候補者として選定する場合がある。

ウ 企画提案者数が 1 者の場合においても、選定委員会開催要領に基づき受託候補者を選定する。

(3) 選定結果の通知及び公表

選定結果は、選定委員会終了後、速やかに提案者全員に文書にて通知するとともに、以下の内容を上越観光コンベンション協会ホームページにて公表する。

ア 委託候補者の名称及び評価点

イ 次点以下の者の評価点（提案者名は公表しない）

ウ 委託候補者の選定理由

9 委託契約について

選定した委託候補者と当協会は、企画提案の内容をもとに協議のうえ、委託業務の仕様の内容を確定し、契約を締結する。協議が整わない場合又は委託候補者が契約を辞退した場合は、評価点が次点の者と協議を行う。

10 業務の適正な実施に関する留意事項

(1) 業務の一括再委託の禁止

受託者は、業務を一括して第三者に委託し又は請け負わせてはならない。

(2) 個人情報保護

委託業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及び毀損の防止その他個人情報の保護に努めること。

(3) 守秘義務

受託者及び業務従事者など、本件業務に直接、間接を問わず関わる全ての者は、本件業務に関し、受託事業者が市から受領又は閲覧した資料等及び業務上知り得た秘密を第三者に漏えいや開示をしてはならない。また、本件業務の遂行以外の目的に使用してはならない。これらのことは、本件業務終了後においても同様とする。

(4) 著作権

成果物にかかる著作権の全て（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は、当協会に帰属するものとする。ただし、受託者が従前より保有する著作物の著作権は受託者に留保する。

11 問合せ先

公益社団法人 上越観光コンベンション協会（担当：仙田）

電 話 025-543-2777

F A X 025-545-1113

電子メール jtca@joetsu.ne.jp